Vol.47

～新鮮で身近な消費生活情報（トラブル事例）をお届け～

ピチピチ 消費生活だより

今回のトラブル

スマホで簡単に稼げる！？ うまい話にご用心！

～稼げるという副業を始めたが稼げず、借金だけが残った事例～



事例

SNSで「スマホで１日１０分の簡単作業」という副業を見つけ連絡したところ、サポート費用として30万円が必要だと言われた。

高額だと思ったが、すぐに元が取れると言われたため、消費者金融でお金を借りて振りこみ、副業を始めることにした。

しかし、指示通りに仕事をしても全くもうからず、事業者とも連絡が取れなくなった。



POINT

○お金を簡単に稼ぐことはできません。「簡単」「短時間」「高収入」などの甘い言葉に惑わされないようにしましょう。

○「すぐに元を取ることができる」「借金しても返済額以上に稼げる」などと言われ高額なサポート契約などを勧誘されることがあります。

○作業内容や、利益が出る仕組みについて事業者の説明をうのみにせず自分で調べてみて、よくわからなければ契約しないようにしましょう。

「おかしいな 」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用　：☎（０８６）８０３－１１０９
（消費者ホットライン１８８も可）

受付時間　：月～金曜日　９時～１６時（祝日・年末年始除く）

対 象 者　：岡山市内在住の方（県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口にお願いします。）

消費生活相談フォームによるご相談はこちらから→



令和8年11月発刊